

名古屋ナンバーの二輪車を廃車する場合の手続きです。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局等で入手（購入）するもの。

- ① OCR申請書※（3号様式の2）
- ② 手数料納付書※（入手後、登録手数料印紙350円分を貼付けてください。）
- ③ 軽自動車税納税義務消滅申告書【青】

使用者のもの。

- ④ 自動車検査証
- ⑤ 委任状※（ただし、使用者本人が申請する場合であって、①OCR申請書に記名があれば不要。）
- ⑥ ナンバープレート

（注1）自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書※」の提出が必要となります。
（注2）所有者や使用者が変更されている場合や、住所、氏名等が変更の場合は、記載変更の手続きが同時に必要です。詳しくは、「3-8記載変更」をご覧ください。
（注3）その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。
例：事業用自動車（緑ナンバー）、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

支
局

①窓口前 申請書入手（無料）

①OCR申請書（3号様式の2）、②手数料納付書、③軽自動車税納税義務消滅申告書【青】を入手して下さい。

隣
建
物

⑫窓口 登録手数料印紙購入

登録手数料印紙（350円）を購入し、②手数料納付書に貼り付けて下さい。

⑭窓口 ナンバープレート返納

ご自身でナンバープレートを取り外して返納して下さい。返納後に交付される青色シールを②手数料納付書に貼り付けて下さい。

支
局

記入台 申請書、その他書類等記入

裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類を記入して下さい。お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

③窓口 申請書提出

窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、登録識別情報等通知書引換証、①～⑤の順にクリップで必要書類を留めて3番窓口のトレイに置いて下さい。

審査待ち時間の目安 30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

④窓口 自動車検査証返納証明書交付

審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えて、自動車検査証返納証明書を交付します。記載内容をご確認下さい。

③窓口後、
提出書類が交付待ちかは
右のQRから確認できます



注：※印の様式類は、愛知運輸支局ホームページや①窓口前で入手可能です。

中部運輸局 愛知運輸支局登録担当 〔所在地〕愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2 〔電話〕050-5540-2046 ※音声ガイダンス後「037」をプッシュして下さい。

〔管轄ナンバー：名古屋〕

〔受付時間〕 平日（月～金）午前8:45～11:45 午後13:00～16:00 ※土日祝日、12/29 - 1/3 は閉庁日です。

愛知運輸支局登録担当【機密性2】（R5.1版）

二輪（251cc以上）検査証返納（廃車）

第3号様式の2

数字の正しい書き方 ➡ 1234567
機械読取りのため、枠からはみ出さない
よう丁寧に記入して下さい。

申請書に添付する車検証のナンバーを記入

車台番号の「下3ケタ」を記入

矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。

矢印から下は、すべてボールペンで記入して下さい。

運輸支局長 殿
運輸監理部長
平成 年 月 日

申請人・届出人
（所有者）

氏名又は名称

印

住所

（使用者）

氏名又は名称

愛知 太郎

印

住所

名古屋市中川区北江町1丁目1-2
運輸アパートB棟101号室

申請代理人

氏名

中部 一郎

住所

名古屋市中区三の丸2丁目2-1

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理
機関に提供された場合はチェックして下さい。

☐ 譲渡証明書

使用の本拠の位置

登録又は届出の原因とその日付（使用済自動車の
解体及び輸出入に係る登録又は届出の場合を除く。）

- ☐ 滅失
- ☐ 解体（使用済自動車の解体を除く。）
- ☐ 用途廃止
- ☐ 車台が新規登録を受けた際に存したものでなくなったとき
- ☒ 一時使用中止

令和5年1月4日